



令和4年6月6日14時00分
近畿地方整備局
豊岡河川国道事務所

大雨等による通行止めへの備え
～ 国道9号で遮断機操作訓練を実施します ～

豊岡河川国道事務所が管理する国道9号では、異常気象時通行規制区間を設定し、大雨や台風等で連続雨量が規制雨量を超過した場合、通行止めを実施します。

今後の大雨に備え、通行止めの際に使用する交通遮断機の操作手順等の確認訓練を実施します。

概要 遮断機操作訓練

日時： 令和4年6月10日(金) 10時30分～12時00分
※小雨決行

場所： 兵庫県養父市^{やぶ}関宮地先^{せきのみや}
【国道9号^{せきのみや}関宮遮断機(関神社前^{せきじんじやまえ}交差点)】

その他： 訓練実施に伴い、当日は短時間の片側交互通行を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

現地取材が可能です。(関神社前交差点に10:15までにお越しください。)

※ 取材の際は、お手数ですが、前日までに道路管理課まで連絡をよろしくお願いします。

また、取材に際してはマスク着用と周囲の人との距離をあげるよう、ご協力をお願いします。

<取扱い>	-
<配布場所>	但馬県民局記者クラブ、朝来市政記者クラブ、 養父市政記者クラブ、豊岡市政記者クラブ
<問合せ先>	国土交通省 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所 副所長 三浦 淳(みうら じゅん) 道路管理課長 徳永 晋哉(とくなが しんや) 電話 0796-22-3126(代) FAX 0796-24-5267

国道9号遮断機操作訓練

■訓練概要

目的: 異常気象時通行規制区間において、通行規制を円滑に行うため、交通遮断機の操作を行う訓練を実施

日時: 令和4年6月10日(金) 10:30~12:00
※小雨決行

場所: 兵庫県養父市関宮地先
国道9号関宮遮断機(関神社前交差点)

内容: 遮断機操作訓練

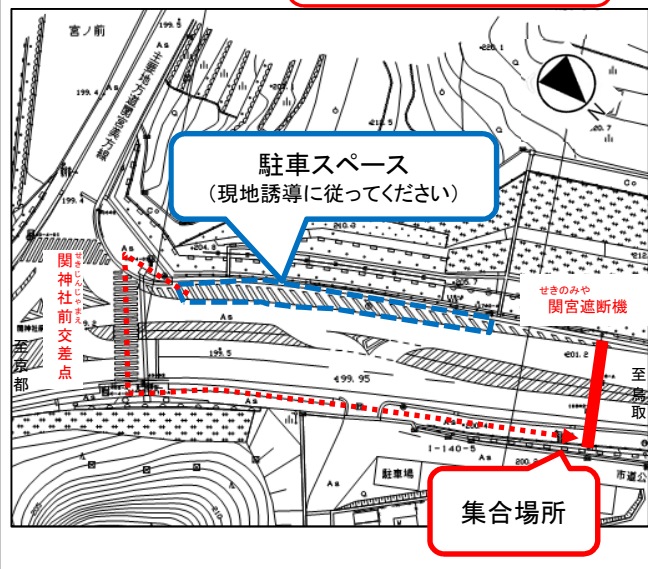
■位置図



■異常気象時通行規制区間について

大雨や台風等の異常気象時に法面崩落等の災害から人命を守るため、異常気象時通行規制区間を設けています。この区間に設置した雨量観測所で観測された連続雨量により、段階的に注意強化体制、警戒体制を発令して警戒にあたり、連続雨量が通行止め雨量に達した場合、非常体制を発令すると共に通行止めを実施します。

豊岡河川国道事務所管内の国道9号では、兵庫県養父市関宮～香美町村岡区福岡間の5.7km区間を設定しており、規制基準雨量は連続雨量200mmです。



■昨年の訓練実施状況



事前説明



電動操作盤による遮断機の操作



お問合せ先



国土交通省 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所 道路管理課 TEL 0796(22)3126(代表)

道路の異状を発見したら
道路緊急ダイヤルへお知らせください。

 #9910

(無料)24時間受付

※道路交通法により運転中の電話は禁止されています。安全な場所に停車しておかけください。